

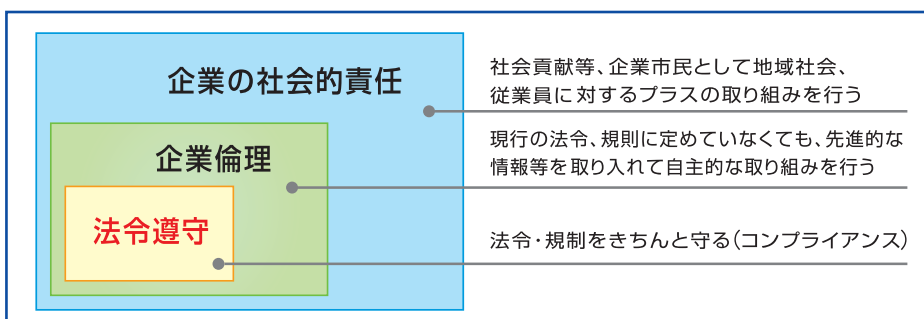
シーレックスグループでは、役員および従業員一人ひとりがコンプライアンスの精神を持ち、社会から信頼され、必要とされる企業を目指して事業活動を進めています。

社会から信頼される企業を目指して

シーレックスでは、コンプライアンスを単なる法令遵守ではなく、企業倫理や社内規則、規程まで含めた規範の遵守と位置づけています。2004年に制定した「新創業宣言」には行動基準10ヵ条、2005年には「シーレックスグループ倫理綱領」を制定し、役員および従業員一人ひとりが自己規律をもって、行動基準の実践・倫理綱領および法令・社内規則・規程・社会規範を遵守するために周知徹底と浸透を図っております。

シーレックスグループ 「倫理綱領」

私たちシーレックスグループは、公正な競争を通じて利潤を追求すると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため経営の根幹となるコンプライアンス(倫理・法令の遵守)の基本を、グループで共有し意識し徹底するために、「シーレックスグループ倫理綱領」を定め、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。



《顧客、取引先、他社、社会との関係》

1. 法令、社内規則、方針の遵守

私たちシーレックスの役員、従業員は、自らの業務に関連する全ての法令、規則及び社内規則、方針を遵守し、また、自らの業務に適用される法令、規則及び社内規則、方針上の要請を確認し、理解することは、シーレックス取締役、役員、従業員の責任です。

2. 消費者・顧客の信頼を獲得する

私たちは、常に顧客の満足が得られる信頼性の高い製品とサービスをタイムリーに提供します。そのために、常に品質の継続的改善に努めます。

3. 取引先、協力会社との信頼構築

私たちは、公明正大、自由な競争のもとに、購入先の選定については合理的な判断を行い、購入先や協力会社とは誠実な取引関係を継続して高い信頼を得られるように努めます。

4. 会社情報・製品情報の保全

私たちは、顧客の情報、製品に係わる情報を適正に管理し、目的以外の使用はしません。

5. 接待、贈答等

私たちは、取引先と健全な関係を築き、社会通念を超える接待、贈答の收受はしません。

6. 広告・宣伝等

私たちは、広告・宣伝等の活動で事実と反する表示・表現や誤解を与えるおそれのある表示・表現は行なわないよう努めます。

7. 地域社会との共生

私たちは、良き企業市民としての役割を自覚し、地域社会の活性化に向けてスポーツ・教育振興、自然保護・環境保全、福祉支援等の社会貢献活動を積極的に行ないます。

8. 環境との共生

私たちは、環境保護を尊重し、省エネルギー、省資源、廃棄物削減、化学物質の適正管理など環境保護活動を自主的、積極的に行うとともに環境配慮型商品の開発を行います。

9. 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の介入は断固として排除します。またどのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、警察等の関係行政と密接に連携し、協力します。

10. 関係官庁、政治家との関係

私たちは、政治、行政とは透明度の高い健全な関係を構築します。

《従業員との関係》

1 .人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別的取扱を排除します。また男女共同参画社会の実現に努めます。

2 .プライバシーの保護

私たちは、プライバシーを尊重し、従業員の個人情報の適正な保護に努めます。

3 .ハラスメントの排除

私たちは、いわゆるハラスメント(嫌がらせ)につながる行為を排除し、公正で明るい職場づくりに努めます。

4 .政治・宗教活動の禁止

私たちは、職場において、政治、宗教等の個人的な活動は行いません。

5 .勧誘活動の禁止

私たちは、職場において、個人や特定の団体の利益を図るような勧誘活動は行いません。

6 .会社財産の適正管理・使用

私たちは、会社の財産を私的な目的で使用しません。

7 .健康的な職場環境の維持

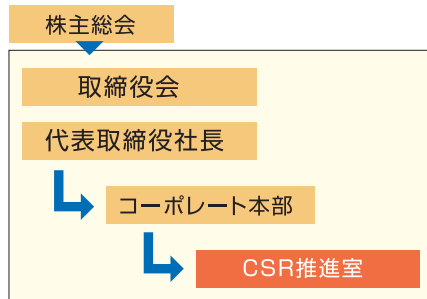
私たちは、健康的で安全で働きやすくかつ生産的な職場環境づくりを推進し、従業員の福祉の充実に努めていきます。

8 .正しい報告

私たちは、事実に基づく正確な記録と報告を行います。

コンプライアンスの推進体制

シーレックスでは2005年4月にCSR推進室を設置し、行動基準の実践・倫理綱領および法令・社内規則・規程・社会規範を遵守するために周知徹底と教育を行っております。



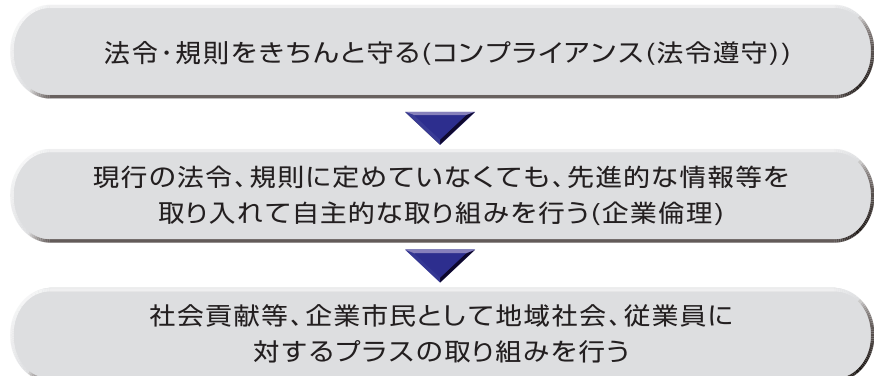
●コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの推進

企業が社会的責任を果たすためには、社員一人ひとりが法令遵守と企業倫理を徹底することが必要です。

コンプライアンスブックの作成と啓蒙

2004年に「新・創業宣言」、2005年には「シーレックスグループ倫理綱領」を制定しました。これらを確実に実践していくために、シーレックスグループで働く全員が、知らなくてはいけない、そして絶対守らなければならない、主要な法令を中心にした「コンプライアンス(法令遵守)ブック」を作成しました。08年4月には改訂版を作成し、周知徹底を図っております。



コンプライアンス(法令遵守)ブック

万が一、法令・社会規範・会社規程(ルール)・シーレックスグループ倫理綱領に違反する行為を発見した場合、速やかに上司、若しくは企業倫理相談窓口につながる仕組で構成され2006年4月施行の「公益通報者保護法」に準拠しています。



企業倫理相談窓口ポスター

企業倫理相談窓口の設置

シーレックスでは2006年7月に「シーレックス株式会社 企業倫理相談窓口設置規程」を制定し、内部通報制度を開設し、運営を継続しています。通報を受け付ける窓口を「CSR推進室室長」、社員だけではなく、パート・アルバイト・派遣及び関連会社の従業員ならびに取引事業者の従業員が利用できます。

公正な外注取引への取組

下請法の遵守

お客様の多様なニーズに応えるために、当社は数多くの協力事業者によりご支援をいただいています。

公正な外注取引の実現に向けて、特に下請法の遵守については、個々の外注取引を管理する窓口部門に対して、教育および情報提供を実施しております。

基本取引契約書の取り交わし

当社では、すべての協力事業者の間で「基本取引契約書」を取り交わし、公正かつ透明性の高い外注取引慣行の確保運用に努めています。



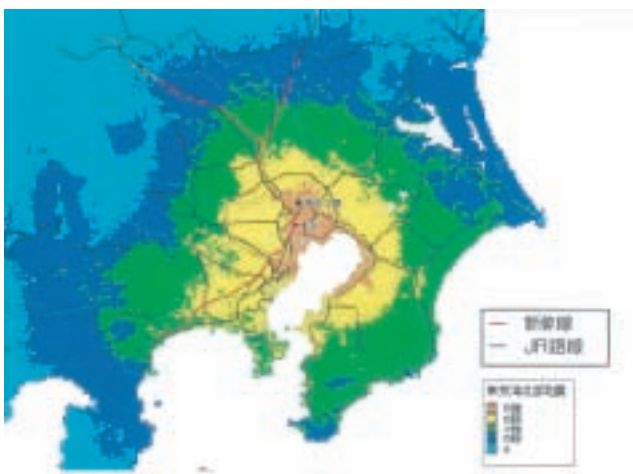
危機管理体制の整備(シーレックス事業継続計画書の策定)

昨今、大地震や大規模風水害などの自然災害、製品事故、情報システムの障害など、企業経営基盤を揺るがす様々なリスクが続発しています。これらのリスクに対し事前対策が未実施により企業はダメージを被り、さらにはステークホルダーへ影響が波及することが生じています。このような被害を未然に防止あるいは回避、また発生した場合には被害、影響を最小化するためBCP構築の必要性が社会的に高まっており、2006年度に工場中心のBCPを策定し、2008年度は首都圏直下型地震を想定したBCPを策定しました。2008年度は、シーレックス事業継続計画書に沿った避難訓練を実施していきます。

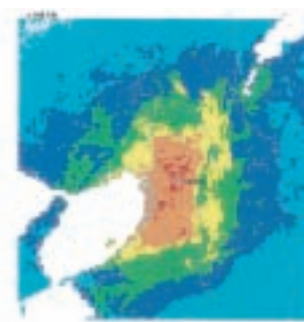


事業継続基本計画書

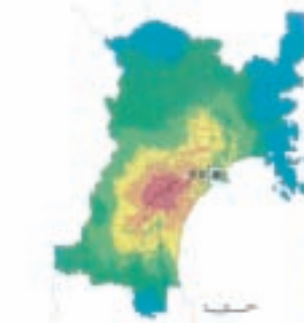
- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 事業継続の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 1.1 事業継続の定義と適用 1.2 基本方針 1.3 対象範囲 1.4 対象とするリスク 2 被害想定 <ul style="list-style-type: none"> 2.1 本社の地震リスク <ul style="list-style-type: none"> 2.1.1 東京湾北部地震の規模 2.1.2 台東区の被害想定 2.1.3 本社の被害想定 2.2 大阪支店の地震リスク <ul style="list-style-type: none"> 2.2.1 上町断層帯地震の規模 2.2.2 大阪府の被害想定 2.2.3 大阪支店の被害想定 2.3 東北工場の地震リスク <ul style="list-style-type: none"> 2.3.1 長町一利府線断層帯地震の規模 2.3.2 宮城県の被害想定 2.3.3 東北工場の被害想定 2.4 兵庫工場の地震リスク <ul style="list-style-type: none"> 2.4.1 兵庫工場で想定される地震 | <ul style="list-style-type: none"> 3 発災時の初動対応 <ul style="list-style-type: none"> 3.1 災害対策本部の設置 3.2 防災対策班 4 発災時の初動対応 <ul style="list-style-type: none"> 4.1 機種別、商品別検証 4.2 協力会社一覧 4.3 主な材料メーカー一覧 5 重要業務と復旧目標 <ul style="list-style-type: none"> 5.1 事業継続の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 5.1.1 生産に関する業務 5.1.2 経理に関する業務 5.2 復旧目標時間 5.3 復旧手順 6 事業継続のための対策 <ul style="list-style-type: none"> 6.1 重要業務従事者の行動基準 6.2 重要拠点の確保 6.3 対照的な情報発信と情報共有 6.4 情報システムのバックアップ 6.5 生命の安全確保と安否確認 6.6 二次災害の防 | <ul style="list-style-type: none"> 6.7 地域と協調・地域貢献 6.8 備蓄品 6.9 財務手当 7 BCRの運用 <ul style="list-style-type: none"> 7.1 運用と周知・定着 7.2 BCF訓練と見直し 7.3 検討課題項目 |
|--|---|--|



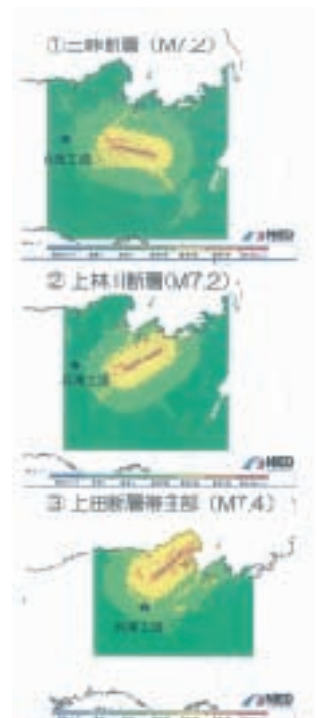
東京湾北部地震の規模



上町断層帯地震の規模



長町一利府線断層帯地震の規模



兵庫工場で想定される地震